

### 3. 基本方針、目標の設定

#### (1) 緑の将来都市像

国指定名勝「躑躅ヶ岡」や「里沼」を始めとした、歴史ある自然豊かな緑と水の空間は、本市を代表する貴重な存在です。その貴重な緑と水を守り生かすことで、人々や生物にとって快適な緑のまちづくりを進めていく必要があります。

本計画は、上位計画である「館林市第6次総合計画」における将来都市像「里沼の息づく次世代へ安心をつなぐ暮らしやすいまち 館林」を実現する個別計画として位置づけられています。

とりわけ公園・緑地分野では、「花と緑に囲まれ、憩いと安らぎのあふれた、ガーデンシティといわれるまちになる」の施策目的が設定されています。この目的の達成に向け、市民、事業者、行政が一丸となり、豊かな緑と水を維持・保全し、緑化を進めていくことで、人口減少・少子高齢化に備え、持続可能な都市の実現を目指します。

このことから、この施策目的をそのまま本計画における緑の将来都市像として設定し、本市における緑のあり方を整理し、適切に維持管理していくための指針とすることで、緑のまちづくりを進めていきます。



1. 緑の基本計画とは

2. 館林市の緑と課題を取り巻く状況と課題

(1) 緑の将来都市像

3. 基本方針、目標の設定

4. 緑地の保全及び緑化推進の方針

5. 都市公園等の機能・配置等の検討

6. 緑を守り育てる地区制度







7. 計画の推進に向けて

## (2) 緑の将来都市構造

本市の緑の取組や交流の拠点となる箇所を、「観光・交流拠点」、「緑の主要な拠点」、「緑の都市交流拠点」、「緑の地域核」とし、その拠点を結び、市内の緑の軸となるものを「緑のネットワーク軸」、「水のネットワーク軸」と位置づけます。

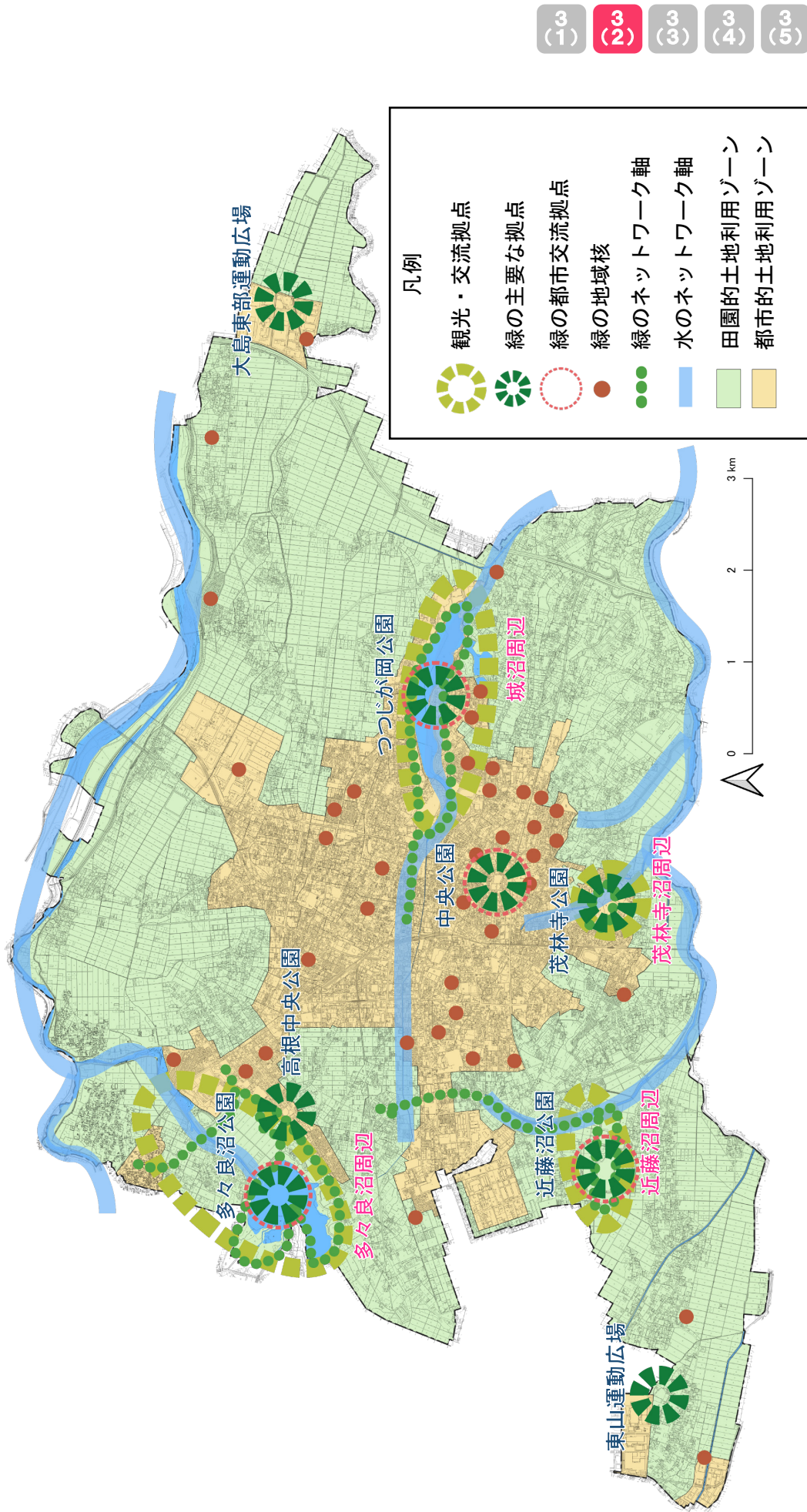
公園や樹林地、沼地等の本市における特徴的な「緑の主要な拠点」「観光・交流拠点」等を始めとした緑の拠点を保全していきながら、拠点間を結ぶ道路や河川の緑等の「緑のネットワーク軸」「水のネットワーク軸」の充実を図ることで、各拠点や軸がもつ緑の多面的機能が連携し、相乗効果が発揮された、「花と緑に囲まれ、憩いと安らぎのあふれた、ガーデンシティと言われるまち」の実現を目指していきます。

### ◆ 拠点・軸・ゾーンの方向性

	名称	主な対象	配置と取組の方向性
	観光・交流拠点	城沼周辺、多々良沼周辺、茂林寺沼周辺、近藤沼周辺	日本遺産に認定された里沼とその周辺の公園等、自然環境を保全しつつ、人々が憩い親しめる空間形成を図る市を代表する観光や交流の拠点となるように様々な機能の充実を目指します。
	緑の主要な拠点	つつじが岡公園、近藤沼公園、多々良沼公園、茂林寺公園、中央公園、高根中央公園、東山運動広場、大島東部運動広場	大規模な公園が有する様々な機能を保全するとともに、市民に愛されるにぎわいの拠点となる公園の機能の充実を目指します。
	緑の都市交流拠点	つつじが岡公園、近藤沼公園、多々良沼公園、茂林寺公園、中央公園	緑の主要な拠点のうち、特に市内外から利用が見られる公園については、緑の交流拠点として、それぞれの特徴を生かした広域的な視点からの魅力向上を目指します。
	緑の地域核	点在する身近な都市公園（街区公園、近隣公園等）	市民が日常生活で身近に感じる小規模な公園を緑の地域核とし、それぞれの特性に応じ、地域が関わりながら、活発に利用される公園を目指します。
	緑のネットワーク軸	城沼、多々良沼、茂林寺沼、近藤沼の観光、交流拠点を結ぶ、河川や緑道等	水のネットワーク軸と一体となって水と緑のネットワークとなるよう、河川や緑道の環境を保全・活用するとともに、レクリエーションネットワークとして回遊性の創出を目指します。
	水のネットワーク軸	渡良瀬川、矢場川、多々良川、鶴生田川、谷田川等	緑のネットワーク軸と一体となって水と緑のネットワークとなるよう、河川環境の保全・活用を目指します。
	田園的土地利用ゾーン	市街化調整区域	優良な農地等を保全するとともに、集落周りの緑を確保し、コミュニティを活用しながら緑豊かな田園環境の維持を目指します。
	都市的土地利用ゾーン	市街化区域	周辺土地利用との調和を図りつつ市街地として土地利用を図るとともに、緑の資源の保全や建物周りの緑化等により、まちなかの緑の維持・確保を目指します。

(2) 緑の将来都市構造

◆ 緑の将来都市構造図



3 (1) 3 (2) 3 (3) 3 (4) 3 (5)

1. 緑の基本計画とは

2. 館林市の緑を取り巻く状況と課題

3. 基本方針、目標の設定

4. 緑地の保全及び緑化推進のための施策の方針

5. 都市公園等の機能・配置の検討

6. 緑を守り育てる地区制度

7. 計画の推進に向けて

(2) 緑の将来都市構造

## (3) 基本方針

緑の将来都市像を実現していくため、基本方針を設定します。この基本方針は、緑のまちづくりを進めるための基本となるものであり、これに基づき、緑が持つ多様な機能が発揮できる様々な施策を展開していきます。

### 2章で整理した課題

### 基本方針

大切な緑の保護・保全・維持の継続

#### 基本方針1

#### 緑を育てる

- ▶ つつじは本市における観光資源であるとともに、歴史・文化的にも貴重な財産であることから、今後つつじの保全・保護育成を図ります。
- ▶ 古くから人々の営みを通し大切にされてきた本市の緑と水を次世代に引き継ぐため、農地や河川、点在する大小の沼地等の保全を図ります。
- ▶ 生物の貴重な生息地や、自然とのふれあいや学びの場となる良好な緑と水の環境の維持・保全を図ります。
- ▶ 市街地における暑熱対策や潤いづくりとして、協働による様々な場所でのまちなか緑化を図ります。

新たな公園の老朽化とニーズへの対応

#### 基本方針2

#### 緑を見直す

- ▶ 人口減少や少子高齢化とそれに伴う利用者ニーズの変化、さらに施設老朽化への対応等について複合的に分析を行い、公園の機能を踏まえた公園のあり方を考えます。
- ▶ 既存の公園について、その現状や位置する地域の特色をとらえ、時代に即した維持管理の見直しや利活用を図ります。

安全・安心なまちづくりや緑の利活用方策の検討

#### 基本方針3

#### 緑を使う

- ▶ 公園等を通じたにぎわいの創出に向け、市民や事業者との連携により、利活用や適切な維持・管理を図ります。
- ▶ 市内の主要な公園や、点在する身近な公園、道路に沿って植えられた街路樹等の緑や、市内を流れる川等の水を結び、つなぐことでネットワークを生み出し、都市の広がりのにぎわいの創出を図ります。
- ▶ 安心・安全なまちづくりとして、公園等を災害時のオープンスペースとして活用できるようにします。

## (4) 計画のフレーム

### 1) 計画対象区域

本計画の計画対象区域を館林市全域(約 6,097ha)とします。

### 2) 将来人口

項目	現況 令和 5(2023)年	将来 令和 12(2030)年
人口	74,234 人	69,896 人
計画対象区域面積	6,097ha	6,097ha
人口密度(人/ha)	12.2 人/ha	11.5 人/ha

※現況の人口は、住民基本台帳（令和 5 年 4 月 1 日現在）より集計  
 ※将来の人口は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口令和 5 年推計（推計値）」に基づいており、令和 2(2020)年から 5 年ごとの推計値を算出しているため、現況から 10 年以内の数値となる令和 12(2030)年を採用している

- 1. 緑の基本計画とは
- 2. 館林市の緑を取り巻く状況と課題
- 3. 基本方針、目標の設定
- (4) 計画のフレーム
- 4. 緑地の保全及び緑化推進の方針
- 5. 都市公園等の機能・配置等の検討
- 6. 緑を守り育てる地区制度
- 7. 計画の推進に向けて

## (5) 計画の目標指標

緑に関する取組の効果や、日常における緑の豊かさを確認するための成果指標として以下のように設定します。

### 目標 1 公共性の高い緑の維持

公園の緑や沼地周辺の緑地等の貴重な自然環境は、地域に潤いをもたらし、歴史をつなぐ大切な要素です。今後もこれらの公共性の高い緑を将来へと継承していくため、公共性の高い緑の維持を目標とし、緑を守る施策を推進します。

「特別緑地保全地区の指定」については、これまでの計画的な取組により、保全すべき緑地が確保されていることから、引き続き、緑地保全の取組を進めます。

「都市公園等面積」については、新たな公園整備が見込まれる未整備用地等を計画的に整備するとともに、利用されなくなった公園等は見直しの検討を図ることで、市全域の公園配置のバランスを踏まえながら整備を進めていきます。

#### ◆ 目標指標

項目	現状値 【令和 5(2023)年度】	目標値 【令和 15(2033)年度】
特別緑地保全地区の指定 (茂林寺特別緑地保全地区)	12.0ha	12.0ha(現状維持)

※第三次館林市環境基本計画「基本目標 1：自然と水辺の美しいまち」における環境指標を採用（期間を変更）

項目	現状値 【令和 4(2022)年度】	目標値 【令和 15(2033)年度】
都市公園等面積	約 192ha	約 192ha(現状維持)

※館林市都市建設部緑のまち推進課「公園緑地の現況」令和 5 年 4 月 1 日現在より

### 目標 2 公園の再編・再整備の促進

市内の都市公園等では、老朽化が進行するとともに、施設内容もひと昔前のつくりとなっているものが多数存在します。人口減少や少子高齢化の中、既存公園をどう維持し、活用していくかが重要となっています。

これまで育まれてきた緑(特に公園)の老朽化対策や市民ニーズの変化に対応することで、公園の質の維持・向上を図るために、公園の整備・再整備の促進を目標とします。

#### ◆ 目標指標

項目	現状値 【令和 5(2023)年度】	目標値 【令和 15(2033)年度】
「5(8)都市公園等のあり方検討」の考えに基づき、新たに取組を実施した公園数	未着手	5 公園

※街区公園、そのほかの公園（公園、運動公園、ちびっ子広場、憩いの広場）を対象とする  
※目標値の整備数は時点での把握ではなく、目標年次までの累計値を使用

目標  
3

公園の利活用の促進

公園は市民に最も身近な緑であり、憩いや休憩等の日常的な利用だけでなく、地域コミュニティの場として公園や緑地等を活用したイベントや、スポーツ活動等の様々な活用が行われています。

市民のニーズに応じて柔軟に公園を使いこなし、公園で過ごす市民の利便性の更なる向上を図るべく、公園の活用の幅を広げていきます。

◆ 目標指標

項目	現状値 【令和 4(2022)年度】	目標値 【令和 15(2033)年度】
公園使用許可件数	151 件	181 件以上

※公園使用許可は、館林市公園条例第 8 条による物品販売、写真撮影、フリーマーケット、キッチンカー等が対象となる

目標  
4

緑に対する市民満足度の向上

本市には、多くの公園や沼池とその周辺の緑地等、市民が身近に感じる緑が数多く存在していることから、市民アンケート調査では、回答者の約半数が、「満足」、「やや満足」と回答しており、緑の総合的な満足度は高くなっている状況です。

今後も、市民、事業者、行政が一丸となり、豊かな緑と水の維持・保全を進めることにより、緑の将来都市像である「花と緑に囲まれ、憩いと安らぎのあふれた、ガーデンシティと言われるまち」の実現に向け、引き続き、緑に対する市民満足度の向上を目標とします。

◆ 目標指標

項目	現状値 【令和元(2019)年度】	目標値 【令和 7(2025)年度】
公園・緑地等の緑の充実度	50.2%	56.2%以上

※館林市第 6 次総合計画に掲載されている「令和元年度市民アンケート調査の満足度（満足している・どちらかといえば満足しているの回答割合の合計値）」を採用  
 ※館林市第 6 次総合計画の更新時（令和 7 年度）に合わせて、本計画の目標値を更新する予定

1. 緑の基本計画とは

2. 館林市の緑を課題と取り

3. 基本方針、目標の設定  
 (5) 計画の目標指標

4. 緑地の保全及び緑地の方針

5. 都市公園等の機能・配置等の検討

6. 緑を守り育てる地区制度

7. 計画の推進に向けて